令和８年１１月１９日
監 査 委 員 決 定

令和９年工事監査実施計画

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１項及び第５項、東京都監査委員監査基準（令和２年東京都監査委員告示第２号）並びに令和９年監査基本計画に基づき、令和９年工事監査を以下のとおり実施する。

１　監査の対象

令和８年度において都が実施している工事等を対象とする。ただし、実施に当たっては、１００万円以上の工事等を中心に行うとともに、必要に応じて過年度の工事等も対象とする。

また、長期間にわたる大規模工事等については、計画決定を踏まえて、事業の要件や期間などが計画どおりに適正に行われているかを確認する。特に高度かつ専門的工事について、設計、施工等が適切に行われているか、監査専門委員の助言により実施する。

２　重点監査事項

「施工条件の明示」を重点監査事項に設定し、設計・施工・契約変更の各段階について、以下の着眼点に基づき、各局を統一的及び横断的に監査する。

（着眼点）

（１）事前調査の結果を踏まえ、必要な施工条件を適切に明示しているか

（２）設計図書に沿って施工し、現場との相違や施工条件の変更に適切に対応しているか

（３）変更の前後において施工条件や変更理由、積算根拠等を明確にしているか

３　監査期間

令和９年１月７日（木）から令和１０年１月１３日（木）まで

４　実施対象及び実査期間

監査を実施する局及び実査期間は以下のとおり。

（１）前期局（１月から２月まで）

産業労働局、中央卸売市場、港湾局、東京消防庁、交通局、教育庁

（２）中期局（４月から６月まで）

財務局、主税局、都市整備局、住宅政策本部、環境局、水道局、下水道局

（３）島しょ（６月）

大島支庁、八丈支庁

（４）後期局（８月から１０月まで）

総務局、生活文化局、スポーツ推進本部、福祉局、保健医療局、建設局、警視庁

５　計画の変更等

監査の実施過程において、環境等の変化又は本実施計画に影響を与えるような事象があった場合、必要に応じて、監査対象等の追加、変更等を行う。

６　結果の報告及び公表

監査の結果の報告及び公表は、令和１０年２月に行う。

令和9年工事監査日程表
（ 技術監査課 ）

８監総第６０８号
令和８年１１月１９日

月	日	曜	土　　木		建　　築	設　　備
1	1	金				
	2	土				
	3	日				
	4	月				
	5	火				
	6	水				
	7	木	交通局		交通局	交通局
	8	金	交通局		交通局	交通局
	9	土				
	10	日				
	11	月				
	12	火	交通局		交通局	交通局
	13	水	交通局		交通局	交通局
	14	木				
	15	金	交通局		交通局	交通局
	16	土				
	17	日				
	18	月			東京消防庁	東京消防庁
	19	火	東京消防庁		東京消防庁	東京消防庁
	20	水	東京消防庁		東京消防庁	東京消防庁
	21	木	東京消防庁		東京消防庁	東京消防庁
	22	金	東京消防庁		東京消防庁	東京消防庁
	23	土				
	24	日				
	25	月				
	26	火				
	27	水	中央卸売市場	産業労働局	中央卸売市場	中央卸売市場
	28	木	中央卸売市場	産業労働局	中央卸売市場	中央卸売市場
	29	金	中央卸売市場	産業労働局	中央卸売市場	中央卸売市場
	30	土				
	31	日				

講　評	工事監査　令和10年1月13日（木）

令和9年1月

（ 技術監査課 ）

月	日	曜	土　　木		建　　築	設　　備
2	1	月	中央卸売市場	産業労働局	中央卸売市場	中央卸売市場
	2	火	港湾局		教育庁	教育庁
	3	水	港湾局		教育庁	教育庁
	4	木	港湾局		教育庁	教育庁
	5	金	港湾局		教育庁	教育庁
	6	土				
	7	日				
	8	月	港湾局		産業労働局	産業労働局
	9	火	教育庁		産業労働局	産業労働局
	10	水	教育庁		産業労働局	産業労働局
	11	木				
	12	金	教育庁		港湾局	港湾局
	13	土				
	14	日				
	15	月	教育庁			
	16	火			港湾局	港湾局
	17	水			港湾局	港湾局
	18	木			港湾局	港湾局
	19	金				港湾局
	20	土				
	21	日				
	22	月				
	23	火				
	24	水				
	25	木				
	26	金				
	27	土				
	28	日				

講　評	

令和9年2月

（ 技術監査課 ）

月	日	曜	土　　木	建　　築	設　　備
4	1	木			
	2	金			
	3	土			
	4	日			
	5	月			
	6	火			
	7	水			
	8	木			
	9	金			
	10	土			
	11	日			
	12	月			
	13	火	環境局	下水道局	主税局
	14	水	環境局	下水道局	主税局
	15	木	環境局	下水道局	主税局
	16	金	環境局	下水道局	
	17	土			
	18	日			
	19	月		下水道局	環境局
	20	火		環境局	環境局
	21	水	下水道局	環境局	環境局
	22	木	下水道局	環境局	下水道局
	23	金	下水道局	環境局	下水道局
	24	土			
	25	日			
	26	月	下水道局	主税局	下水道局
	27	火	下水道局	主税局	下水道局
	28	水		主税局	下水道局
	29	木			
	30	金			

講　評	

令和9年4月

（ 技術監査課 ）

月	日	曜	土　　木		建　　築	設　　備
5	1	土				
	2	日				
	3	月				
	4	火				
	5	水				
	6	木				
	7	金				
	8	土				
	9	日				
	10	月	水道局		水道局	
	11	火	水道局		水道局	水道局
	12	水	水道局		水道局	水道局
	13	木	水道局		水道局	水道局
	14	金	水道局		財務局	水道局
	15	土				
	16	日				
	17	月	下水道局		財務局	水道局
	18	火	下水道局		財務局	住宅政策本部
	19	水	下水道局		財務局	住宅政策本部
	20	木				
	21	金	下水道局		財務局	住宅政策本部
	22	土				
	23	日				
	24	月	下水道局		財務局	住宅政策本部
	25	火		財務局	財務局	住宅政策本部
	26	水		財務局	財務局	下水道局
	27	木	住宅政策本部	財務局	財務局	下水道局
	28	金	住宅政策本部		財務局	下水道局
	29	土				
	30	日				
	31	月	住宅政策本部	都市整備局	住宅政策本部	下水道局

講　評	

令和9年5月

（ 技術監査課 ）

月	日	曜	土　　木		建　　築		設　　備	
6	1	火	住宅政策本部	都市整備局	住宅政策本部		下水道局	
	2	水		都市整備局	住宅政策本部		財務局	
	3	木		都市整備局	住宅政策本部		財務局	
	4	金			住宅政策本部		財務局	
	5	土						
	6	日						
	7	月	水道局				財務局	
	8	火	水道局				財務局	
	9	水	水道局		住宅政策本部		財務局	
	10	木	水道局		住宅政策本部		水道局	
	11	金	水道局		住宅政策本部		水道局	
	12	土						
	13	日						
	14	月			住宅政策本部		水道局	
	15	火			住宅政策本部		水道局	
	16	水					水道局	
	17	木	島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）	
	18	金	島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）	
	19	土						
	20	日						
	21	月	島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）	
	22	火	島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）		島しょ 本庁 （大島支庁・八丈支庁管内）	
	23	水	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）
	24	木	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）
	25	金	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）	島しょ （大島支庁管内）	島しょ （八丈支庁管内）
	26	土						
	27	日						
	28	月						
	29	火						
	30	水						

講　評	

令和9年6月

（ 技術監査課 ）

月	日	曜	土　　木	建　　築	設　　備
8	1	日			
	2	月			
	3	火			
	4	水			
	5	木			
	6	金			
	7	土			
	8	日			
	9	月			
	10	火			
	11	水			
	12	木			
	13	金			
	14	土			
	15	日			
	16	月			
	17	火			
	18	水			
	19	木			
	20	金			
	21	土			
	22	日			
	23	月			
	24	火			
	25	水			
	26	木			
	27	金	建設局	総務局	総務局
	28	土			
	29	日			
	30	月	建設局	総務局	総務局
	31	火	建設局	総務局	総務局

講　評	

令和9年8月

（ 技術監査課 ）

月	日	曜	土　　木			建　　築		設　　備	
9	1	水	建設局					建設局	
	2	木							
	3	金	建設局			福祉局	保健医療局	建設局	
	4	土							
	5	日							
	6	月	建設局			福祉局	保健医療局	建設局	
	7	火	建設局			福祉局	保健医療局	建設局	
	8	水	建設局					建設局	
	9	木				建設局			福祉局
	10	金	建設局			建設局			福祉局
	11	土							
	12	日							
	13	月	建設局			建設局		生活文化局	福祉局
	14	火	建設局			建設局		生活文化局	
	15	水	建設局			建設局		生活文化局	
	16	木							
	17	金	建設局						スポーツ推進本部
	18	土							
	19	日							
	20	月							
	21	火	建設局						スポーツ推進本部
	22	水	建設局						スポーツ推進本部
	23	木							
	24	金							
	25	土							
	26	日							
	27	月							
	28	火	警視庁	生活文化局		警視庁		警視庁	
	29	水	警視庁	生活文化局		警視庁		警視庁	
	30	木	警視庁	福祉局	保健医療局	警視庁		警視庁	

講　評	

令和9年9月

（ 技術監査課 ）

月	日	曜	土木			建築	設備
10	1	金	警視庁	福祉局	保健医療局	警視庁	警視庁
	2	土					
	3	日					
	4	月	警視庁	福祉局	保健医療局	警視庁	警視庁
	5	火					
	6	水					
	7	木					
	8	金					
	9	土					
	10	日					
	11	月					
	12	火					
	13	水					
	14	木					
	15	金					
	16	土					
	17	日					
	18	月					
	19	火					
	20	水					
	21	木					
	22	金					
	23	土					
	24	日					
	25	月					
	26	火					
	27	水					
	28	木					
	29	金					
	30	土					
	31	日					

講 評	

令和9年10月